

みなさまとともに

2019.9 新井しんきんの現況



ARAI SHINKIN REPORT 2019.9



新井信用金庫

ごあいさつ

日頃、みなさまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

毎年、みなさまに「新井しんきん」に対するご理解を深めていただく為に、3月末決算を踏えて当金庫の経営方針や業務内容、業績等をわかりやすくご案内したディスクロージャー誌を作成しておりますが、半年経過した中間時点9月末の自己資本比率や不良債権等、主要な項目の現況についてご案内致しております。

この資料をご覧くださいまして新井しんきんに対するご理解、ご信頼をより一層深めていただければ幸いに存じます。

我が国経済は、デフレからの脱却と経済再生に向けた取組みが進められておりますが、世界情勢の度重なる変化や地震・天候不順の影響、マイナス金利政策の導入、少子高齢化の進展や人口減少が本格化する中で、地方経済もまた、一部に明るい兆しが見られるものの厳しい状況が続いており、当金庫の経営環境も厳しさを増しております。このような環境のもと当金庫は「良質な金融仲介機能の発揮」「地域の皆様との共通価値の創造」を掲げ、地元の信用金庫としての使命・役割を果たすべく役職員一同、精進しております。

今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶いたします。

令和元年10月

新井信用金庫

理事長 鴨井文夫

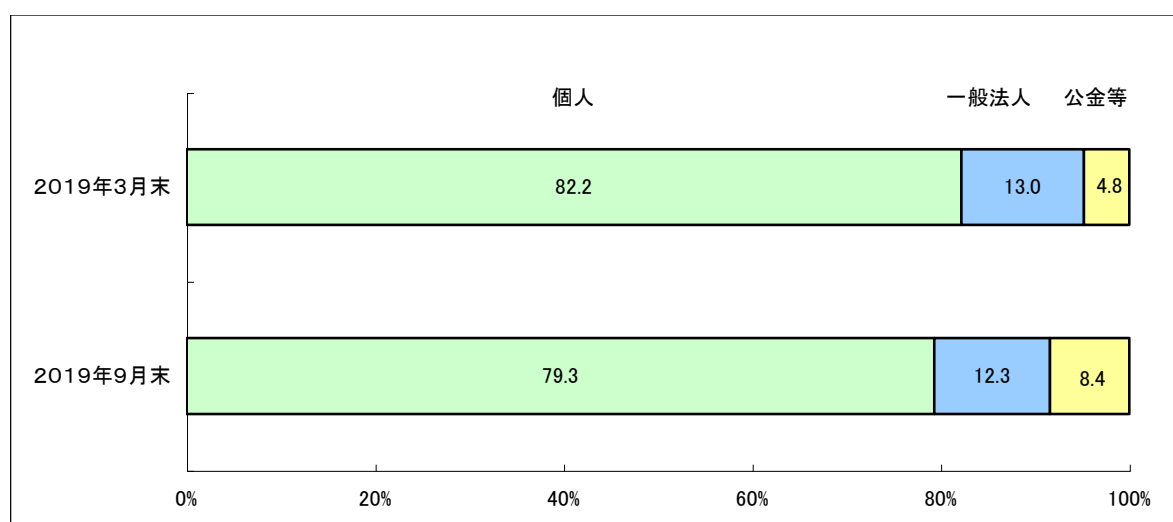


●主要な経営指標

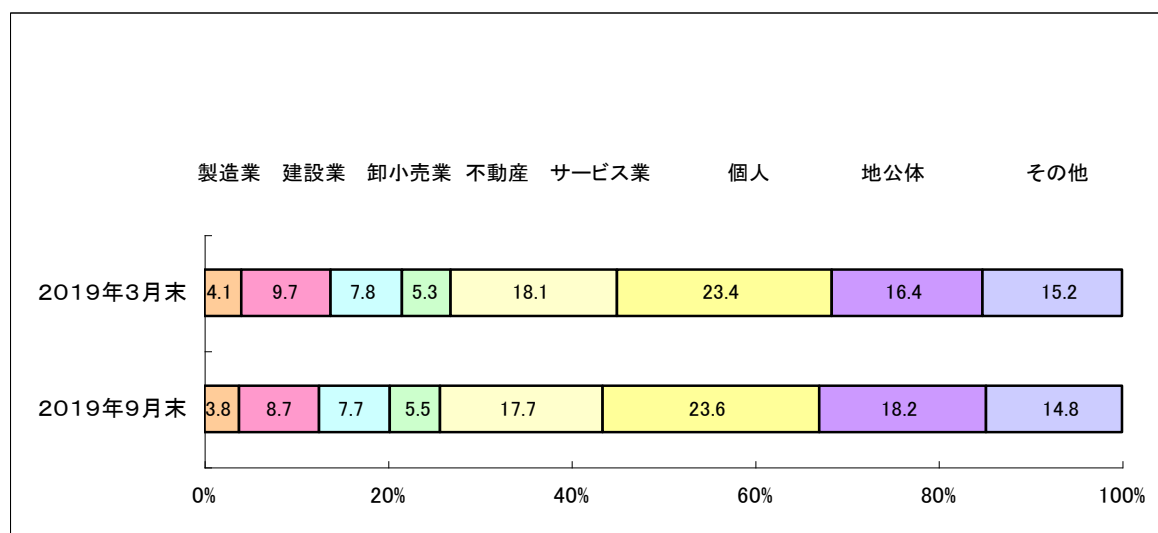
(単位：百万円)

	2019年3月末	2019年9月末
自己資本 (純資産額)	6,280	6,594
預金積金残高	105,864	109,155
貸出金残高	39,496	39,991
有価証券残高	46,378	47,148
総資産額	112,459	116,031
業務純益	256	98
経常利益	△330	157
当期純利益	△402	116
自己資本比率	13.69%	12.96%

●預金の内訳



●貸出金の内訳



●有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	2019年3月末			2019年9月末		
	帳簿価額	時 価	評価差額	帳簿価額	時 価	評価差額
その他有価証券	36,508	36,875	366	37,499	38,146	646
株 式	2,529	2,770	241	2,338	2,515	176
債 券	29,051	29,420	368	30,236	30,771	534
その他	4,927	4,684	△242	4,924	4,859	△64
満期保有目的の債券	9,502	9,368	△133	9,001	8,820	△181
合 計	46,011	46,244	233	46,501	46,966	465

●自己資本比率

自己資本比率は 12.96%です。

自己資本比率は、貸出金、国債、株式などの総資産のうち、万一の場合に損失の可能性のある資産(リスク・アセット)に対して、自己資本がどのくらいの割合であるかを表しています。又自己資本は、みなさまからの出資金や新井しんきん自体の利益積立金等からなっています。

国内のみで業務を行う金融機関(信用金庫等)は、自己資本比率4%以上の基準を満たすことが経営体質が健全で問題のない金融機関の条件です。

新井しんきんは、この基準を大きく上回っています。

項目	2019年3月末	2019年9月末
自己資本の額 ①	6,123	6,240
コア資本に係る基礎項目の額	6,136	6,253
コア資本に係る調整項目の額	12	12
リスク・アセット等の額の合計額 ②	44,704	48,138
自己資本比率 ①÷②	13.69%	12.96%
単体総所要自己資本額	1,788	1,925
信用リスク・アセット、所要自己資本の額	1,685	1,822
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	103	103

● 不良債権の状況

金融再生法による開示債権額及び保全状況

新井しんきんの2019年9月末時点の不良債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,565百万円、危険債権1,031百万円、要管理債権140百万円の合計2,737百万円です。

この不良債権の保全状況は、担保・保証等で1,040百万円、貸倒引当金で1,599百万円引当済です。

● 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2019年3月末	2019年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,212	1,565
危険債権	1,370	1,031
要管理債権	140	140
正常債権	36,924	37,396
合 計	39,647	40,134

● 金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

	2019年3月末	2019年9月末
金融再生法上の不良債権 (A)	2,723	2,737
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,212	1,565
危険債権	1,370	1,031
要管理債権	140	140
保全額 (B)	2,625	2,640
貸倒引当金 (C)	1,599	1,599
担保・保証等 (D)	1,025	1,040
保全率 (B) / (A) (%)	96.41	96.45
担保・保証等控除後債権に対する 引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	94.24	94.27

●主な地域貢献活動、サークル活動



△白ゆり信友会旅行

令和元年6月18日・19日、白ゆり信友会「東京宝塚観劇とスカイツリーと川越散策 憧れの帝国ホテルの旅」を実施し、大変盛り上がった旅行となりました。

△あらいまつり参加

令和元年8月3日、第46回あらいまつりの大民謡流しに参加し、最優秀賞を受賞しました。

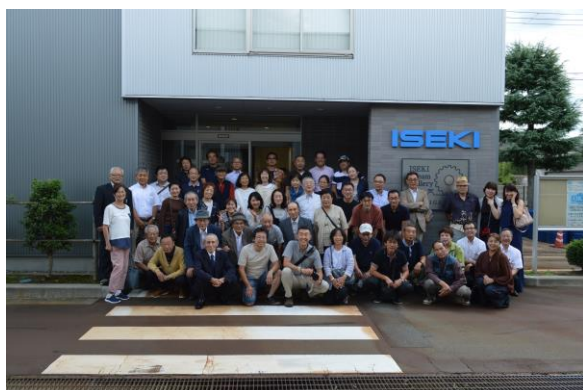


△ファミリー映画上映会

令和元年8月18日、妙高市文化ホールの大ホールにて、ファミリー映画上映会を開催しました。

△文化講演会

令和元年8月19日、新井ふれあい会館に料理研究家の土井善晴氏を迎え、文化講演会を開催し、大変好評でした。



△優良企業視察

令和元年9月12日、若手経営者新信会で、優良企業視察を行い「朝日酒造」「諏訪田製作所」「井関新潟製造所」を訪問しました。

● 地域密着型金融の取組みについて

(1) ライフサイクルに応じた取引企業の支援強化

・経営改善支援

地域の発展には、地元中小企業が健全に存続し発展していくことが重要であり、信用金庫は地域経済の発展、地域中小企業の発展の為に、使命共同体として役割を果たしていくことが大切であると考えています。企業の経営改善支援に当たっては、決算書、試算書などの定量面のみで判断することなく、企業の技術力、地域力、経営者の考え、業況等強みや取引先個々の定性面を洗い出し、その上で取引先経営者と一体となり、事業改善計画、収支計画を策定しキャッシュフローの確保を目指して経営改善に取り組んでおります。

令和元年度は、経営改善重点対象先に55先を選定して金融円滑化対象先も含めてP.D.C.Aサイクルにより経営改善に取り組んでおります。今後も金融円滑化法の期限到来前と同様にモニタリングの徹底を図り企業の実態把握に努め、継続的にきめ細かい指導や条件変更等、柔軟な姿勢でサポートに取り組んでまいります。

・事業再生支援

地域経済の回復が期待されている中、地域経済を支える中小企業の事業再生を支援することにより、取引先の資源生産性の向上、新たな付加価値を創出するため、事業再生に取り組んでおります。

今後も地元企業の存続を図るため、企業実態の把握に努め、対象企業に適した事業承継・譲渡などの手法を用い企業再生の支援に取り組んでまいります。

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

・中小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細かな対応

北陸新幹線上越妙高駅の利用客の増加による観光、経済への効果や本格化してきた駅前開発による、地域経済の景気回復への期待が高まっている中で、いまだ地域経済回復の実感は低く、タイムリーな資金の供給が求められております。

顧客への訪問活動により、取引先との密度の高いコミュニケーションを図り資金繰りだけでなく経営の問題点も共有し、営業面、経営相談のもと財務諸表にとらわれない事業性評価により企業の実態を把握し、きめ細かな与信判断に努めております。令和元年度も新潟県セーフティネット、長野県中小企業振興資金、プロパー資金、その他小口零細企業保証制度資金、季節資金、創業支援ローンなど企業へ積極的且つきめ細かな対応により円滑な資金供給を図っております。今まだ地域経済は厳しい状況が続いており、条件変更と合わせて資金ニーズの要望に対しキャッシュフローとバランスを考えて柔軟に対応しております。

・目利き機能の発揮に向けた取り組み

企業の将来性や技術力を的確に評価できる能力、いわゆる「目利き力」の養成、創業・新事業の将来性を見極めや、コンサルティングのできる人材の育成、スキルアップを図るため引き続き新潟県信用金庫協会や(社)全国信用金庫協会、(社)関東信用金庫協会が開催する「企業分析講座」「目利き力養成講座・実践講座」「事業性評価基礎

講座」「女子融資講座」等へ、階層、役職別に外部研修へ積極的に参加し、外部講師による研修も実施し人材の育成とスキルアップに努めております。

又、地域公共団体・商工会議所・商工会等への訪問による情報交換の実施と日本政策金融公庫との業務連携により、企業の持つ技術力・特色・将来性等を見極める為の能力向上も図っております。

(3) 支援強化の為に他金融機関等との業務連携

・上越ケーブルビジョン株式会社、上越信用金庫と業務協力協定を締結

令和元年8月1日付で、上越ケーブルビジョン株式会社、上越信用金庫と「業務協力協定」を締結しました。この締結により、それぞれが協力体制を構築し、お客様の課題解決や販路拡大等を通じた企業価値の向上に資する取組みを図ってまいります。

(4) 持続可能な地域経済への貢献

・取引先に対する情報の提供、経営相談、ビジネスマッチング

中小企業に対する情報の提供、経営相談、ビジネスマッチングのために「新井しんきんビジネスクラブ」「若手経営者新信会」を組織しており、継続した情報提供、ビジネスマッチング等の支援を行っております。

令和元年9月9日池袋サンシャインシティで行われた「うまさぎっしり新潟・食の大商談会」に5社が参加。出展企業は販路開拓・拡大を目指し、百貨店、スーパー、ホテル、飲食店等のバイヤーと活発に商談を行いました。

・青少年図書充実のための支援活動

昭和53年に当金庫の創立30周年記念事業として「将来を担う青少年の為になる事業」を行いたいと考え、市及び教育委員会と相談した結果、地域の子供達が言葉を学び、感性や想像力を養う上で大切な読書活動を充実するために、図書購入を支援する基金として、市に1,000万円を寄贈し「青少年図書充実基金」が設立され、昭和58年に更に1,000万円を寄贈しました。この基金の運用収益により、市の図書館および小中学校で毎年図書が購入され、読書活動の充実と青少年の育成に利用されております。



・環境問題への取組み

環境問題への取組みが叫ばれている中、当金庫は環境問題に関心を持ち、日々の活動の中で、二酸化炭素排出量の削減、水資源使用量の節減、廃棄物排出量の削減等々により、地域環境、地球環境の保全に積極的に取り組んでおります。



平成21年8月、全店で「エコアクション21」の認証を取得し、令和元年6月の更新審査でも、全店及びATM出張所で「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の審査に合格と判定され、引き続き認証登録が認められました。

● 地域金融円滑化の取組みについて

・ 地域金融円滑化のための基本方針

新井信用金庫は、平成25年3月末に金融円滑化法の期限が到来しましたが、その後も対応方針に何ら変わりなく、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

1. 取組方針

地域の中小企業および個人のお客様の安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

2. 金融円滑化の実施に向けた管理態勢

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、金融円滑化に係る管理方針、管理規定を定めて以下の態勢のとおりとしております。

- ① お客様の新規融資や条件変更等のお申込みに対しては、お客様の経営実態等を踏まえて、適正な審査を行ってまいります。
- ② お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みに関する適切な支援を行ってまいります。
- ③ お客様との与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）のご相談・お申込みに対し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行ってまいります。
- ④ お客様からの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望及び苦情への対応を適切に実施してまいります。
- ⑤ お客様の事業価値を見極め、金融円滑化の取組みを実効的に進めるため、職員の目利き力向上に努めてまいります。
- ⑥ 金融円滑化の取組みに対し適切な対応を図るために必要な施策を適切に行ってまいります。
- ⑦ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた適切な対応を図ってまいります。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの金融機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めております。

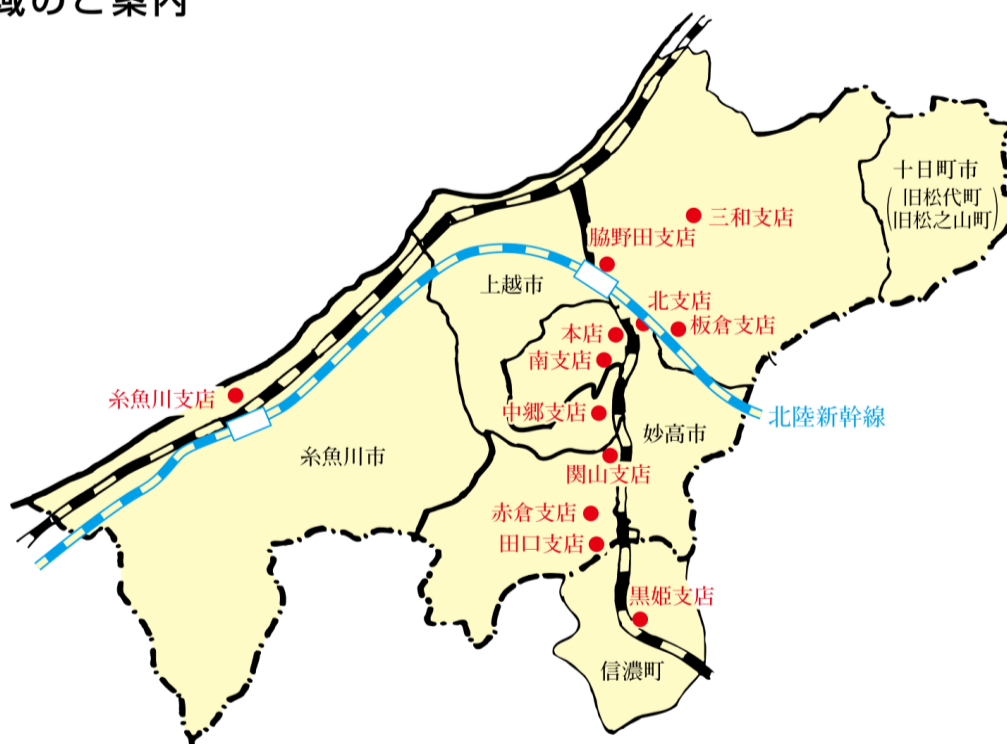
4. 新潟県事業引継ぎ支援センターへの参加

「新潟県事業引継ぎ支援センター」に参加し、大きな経営課題となっている事業承継について、円滑な事業引継ぎを行う事ができるよう取り組んでおります。

近くて便利な新井しんきん

店舗一覽

■営業地域のご案内



■ATM設置状況

店 内	本店・南支店・北支店 2 台, 各支店 1 台	計 15 台
店 外	新井ショッピングモールコア共同出張所 本店営業部下町出張所	1 台 2 台 計 3 台

※ATM稼働時間【平日】AM7:00~PM9:00【土・日・祝】AM8:00~PM7:00

■店舗のご案内

本 店	新潟県妙高市栄町 2-3	☎0255 (72) 3101
田 口 支 店	新潟県妙高市大字関川 8-2	☎0255 (86) 3151
赤 倉 支 店	新潟県妙高市大字赤倉 448	☎0255 (87) 2223
黒 姫 支 店	長野県上水内郡信濃町大字柏原 74-1	☎026 (255) 2578
糸魚川支店	新潟県糸魚川市寺町 3 丁目 9 番 7 号	☎025 (552) 5566
脇野田支店	新潟県上越市大和 1 丁目 7 番 9 号	☎025 (522) 1160
中 郷 支 店	新潟県上越市中郷区板橋 466-1	☎0255 (74) 3201
南 支 店	新潟県妙高市学校町 3 番 25 号	☎0255 (72) 5128
関 山 支 店	新潟県妙高市大字関山 1673-24	☎0255 (82) 2200
板 倉 支 店	新潟県上越市板倉区針 794	☎0255 (78) 3321
北 支 店	新潟県妙高市柳井田町 2 丁目 8 番 26 号	☎0255 (72) 7770
三 和 支 店	新潟県上越市三和区番町 1713-2	☎025 (532) 4530

